

学校の運動部活動に係る活動方針

船橋市立豊富中学校

教育目標	かしこく・やさしく・たくましく
部活動の基本方針	<ol style="list-style-type: none">1 基本方針 地域、学校の実態から、特別活動及び生徒指導の一環として部活動を位置付け、全職員が関わっていくことを原則とする。2 指導目標 興味・関心の追求を通して、生徒一人一人の個性の伸長を図るとともに、技能の向上を目指す。3 指導重点<ol style="list-style-type: none">①学年の所属を離れた集団の活動を通して、相互に学び合う態度を育成する。②教師の適切な指導の下に、生徒の自発的・自主的な活動を展開させる。③挨拶やマナー等、社会において通用する社会性・規範意識を育てる。4 活動及び活動内容<ol style="list-style-type: none">①原則として、職員会議・職員研修のときは部活動を行わない。また、出張等で顧問が不在の時は活動を行わない。原則として、毎週平日の一日と土日のどちらかはノー部活デーとする。平日の練習時間は2時間程度とする。また、土日祝日の練習は3時間程度とし、生徒、顧問の過度な負担にならないように休養日を設ける。②最終下校時刻までに校門を出ることとし、顧問が責任をもって下校指導をする。（活動は最終下校時刻15分前に終了させる。）また、遠隔地に居住する者の中で、保護者からの申し出があった場合は、安全を考えて早めに下校させる。③保護者との連絡を密にとり、練習試合や大会の際には、家庭用に文書や船橋市学校メールにて連絡を行う。④監督者がいない場合には、部活動を行わないことや、施設、設備の定期的な安全管理などを行い、未然に事故を防ぐ。また、熱中症警戒アラートや光化学スモッグ警報を確認し、基準値を超えた場合には、部活動を行わない等、安全面に十分に配慮する。感染症対策にも注意を払い、集団感染の起こらないように配慮する。